

お知らせ

市民意見公募制度
パブリックコメントの結果■第1期山陽小野田市成年後見
制度利用促進基本計画（案）

○応募期間

1月17日(月)～2月15日(火)

○意見の件数 0件

☎高齡福祉課 (☎ 82-1173)

■第11次山陽小野田市交通安
全計画（案）

○応募期間

1月17日(月)～2月15日(火)

○意見の件数 0件

☎生活安全課 (☎ 82-1133)

市役所で住所異動に関連する
休日窓口サービスを実施

●開設日

3月27日(日)、4月3日(日)

9:00～13:00

※他機関への照会が必要なものは取扱いできません。

■市民課 (☎ 82-1140)

○各種証明書の交付（住民票の写し、戸籍謄本・抄本等）

○印鑑登録の受付、印鑑登録証明書の発行

○住民異動届の受付（転入・転出、転居、世帯変更等）

○戸籍届書の受付（婚姻、離婚、出生、死亡、養子縁組等）

○マイナンバーカードの手続き

■国保年金課 (☎ 82-1179)

○国民健康保険資格の取得・喪失に関する届出

■障害福祉課 (☎ 82-1170)

○障がい者福祉に関する届出および申請

■子育て支援課 (☎ 82-1175)

○児童手当、児童扶養手当、福祉医療費助成の申請

■学校教育課 (☎ 82-1202)

○就学に関する届出

後期高齢者医療制度から医療費
窓口負担割合変更のお知らせ

10月から一定以上の所得のある人（75歳以上の人等）は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。



ただし、住民税非課税世帯の人は、基本的に1割負担となります。

■世帯の窓口負担割合2割の
対象になるかの判定基準

75歳以上の人等の課税所得や年金収入をもとに世帯単位で判定します。9月ごろから判定し、被保険者証をお送りします。

※年金収入には遺族年金や障害年金は含みません。

■窓口負担割合が2割になる人
には配慮措置があります

10月からの施行後3年間は、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑える配慮措置があります。

※入院の医療費は対象外です。

☎国保年金課 (☎ 82-1209)

県後期高齢者医療広域連合

(☎ 083-921-7111)

厚生労働省コールセンター

(☎ 0120-002-719)

指定給水装置工事業者の指定

2月10日付けで、次の業者を市指定給水装置工事業者に指定しました。

●株式会社ガーデンプロ

山口市大内矢田南六丁目18番

12号 (☎ 083-941-3673)

●ガンバ輸送株式会社

山口市下小鯖1300番地1

(☎ 083-902-0835)

☎水道局総務課 (☎ 83-4111)

マイナンバーカードの申請・
交付に係る休日窓口の開設

●開設日

○4月 3日(日)・24日(日)

○5月 8日(日)・29日(日)

○6月12日(日)・26日(日)

○7月10日(日)・24日(日)

※時間は9:00～12:00です。

※4月3日(日)は、市民課のみ9:00～13:00です。

●対象

○申請：マイナンバーカードをこれから申請する人

○交付：マイナンバーカードを申請し、市から交付通知書が届いている人

●必要書類

○申請：本人確認書類、マイナンバーの通知カード等

○交付：本人確認書類、回答書、マイナンバーの通知カード等

●開設窓口

○小野田地区にお住まいの人
市民課

○山陽地区にお住まいの人
山陽総合事務所市民窓口課

●申込期限・方法

開設日の2週間前から直前の開庁日までに電話で申込み

○申請：申込みがなくても可
(申込優先)

○交付：要申込み

☎市民課 (☎ 82-1140)

市民窓口課 (☎ 71-1513)

JR 厚狭駅新幹線口
バリアフリー化で利便性向上

JR西日本が、昨年10月からJR厚狭駅新幹線口で実施していたバリアフリー整備工事が完了し、3月23日(水)からエレベーター、内方線付点状ブロックおよび音響音声案内装置等の利用が開始されます。高齢者や障がい者等の利用者にとってより便利で安全にご利用いただけます。

☎商工労働課 (☎ 82-1150)